

手数料関係

(単位：円)

区 分		現行料金	改定後料金
住民基本台帳の閲覧	1件につき	200	300
住民票の写し及び住民票記載事項証明書の交付	1件につき	200	300
戸籍の附票の写しの交付	1件につき	200	300
外国人登録事項に関する証明書の交付	1件につき	200	300
印鑑登録証の交付	1件につき	200	300
印鑑登録証の再交付	1件につき	200	300
印鑑登録証明書の交付	1件につき	200	300
破産に関する証明書の交付	1件につき	200	300
納税証明書	1件につき	200	300
租税又は公課に関する証明書の交付	1件につき	200	300
固定資産税の課税客体の評価に関する証明書の交付	1件につき	200	300
営業に関する証明書の交付	1件につき	200	300
地縁による団体の認可証明書の交付	1件につき	200	300
公共施設用地の境界の明示	1筆につき	1,000	1,500
公共施設用地の境界の明示(1証明書書への加算)	1筆につき	300	450
公共施設用地の境界の明示書類の謄本の交付	1件につき	300	450
埋葬、火葬又は改葬に関する証明書の交付	1件につき	200	300
犬の登録	1頭につき	3,000	3,500
狂犬病予防注射済票の交付	1件につき	550	600
犬の鑑札の再交付	1件につき	1,600	300
公簿、台帳、公文書又は図書の閲覧又は照合	1件につき	200	300
その他の証明書の交付	1件につき	200	300
放置自転車撤去及び処分(自転車)	1台につき	500	750
放置自転車撤去及び処分(原動機付自転車)	1台につき	1,000	1,500
固定資産税課税台帳の閲覧	1件につき	200	300
固定資産税台帳記載事項証明	1件につき	200	300
督促手数料	1件につき	80	100

使用料関係

区 分		現行料金	改定後料金
火葬場使用料(町内12歳以上)	1体につき	15,000	22,000
霊柩自動車使用料	1回につき	無料	8,500

火葬場使用料の現行料金は12歳を15歳と読み替える。

霊柩自動車使用料は、平成18年4月1日より17,000円に改定。